

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月28日
【事業年度】	第19期（自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）
【会社名】	株式会社エスプール
【英訳名】	S-Pool, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 浦上 壮平
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田一丁目18番13号
【電話番号】	03(6859)5599（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部担当 佐藤 英朗
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田一丁目18番13号
【電話番号】	03(6859)5599（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部担当 佐藤 英朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2014年11月	2015年11月	2016年11月	2017年11月	2018年11月
売上高 (百万円)	6,604	7,267	9,236	11,696	14,797
経常利益 (百万円)	191	49	496	687	1,007
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	165	68	408	423	619
包括利益 (百万円)	165	68	407	422	619
純資産額 (百万円)	756	663	1,041	1,473	2,032
総資産額 (百万円)	2,155	2,664	3,717	4,493	5,801
1株当たり純資産額 (円)	251.66	218.74	344.52	92.54	128.27
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	58.89	22.86	135.85	27.32	39.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	130.24	26.83	39.20
自己資本比率 (%)	35.1	24.7	27.8	32.5	34.9
自己資本利益率 (%)	35.1	-	48.2	34.0	35.6
株価収益率 (倍)	18.6	-	11.1	22.7	44.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	291	253	725	801	724
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	188	388	480	577	878
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	229	513	138	58	1
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	819	691	1,074	1,240	1,087
従業員数 (名)	116	151	205	312	419
〔外、契約従業員数〕 (名)	〔127〕	〔190〕	〔206〕	〔234〕	〔204〕
〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	(85)	(118)	(103)	(86)	(116)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 従業員数欄の〔外書〕は契約従業員数、(外書)は臨時雇用者の年間平均雇用者数であります。

4. 第16期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5. 当社は、2018年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 第19期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第18期以前につきましても百万円単位で表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2014年11月	2015年11月	2016年11月	2017年11月	2018年11月
売上高 (百万円)	847	655	870	1,061	1,464
経常利益 (百万円)	57	170	77	161	185
当期純利益 (百万円)	96	39	185	33	171
資本金 (百万円)	351	351	351	366	368
発行済株式総数 (株)	3,003,400	3,003,400	3,003,400	3,153,400	15,780,500
純資産額 (百万円)	663	679	835	878	988
総資産額 (百万円)	1,352	1,939	2,292	2,390	2,712
1株当たり純資産額 (円)	220.93	223.96	275.78	54.77	62.13
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	18.00 (-)	5.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	34.30	13.02	61.82	2.19	10.87
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	13.00	59.27	2.15	10.84
自己資本比率 (%)	49.1	34.7	36.1	36.1	36.2
自己資本利益率 (%)	23.3	5.9	24.7	4.0	18.6
株価収益率 (倍)	31.9	63.0	24.4	283.6	160.7
配当性向 (%)	29.2	76.8	16.2	164.4	46.0
従業員数 〔外、契約従業員数〕 (名)	19 〔26〕	24 〔2〕	36 〔15〕	55 〔25〕	112 〔19〕
(外、平均臨時雇用者数)	(26)	(37)	(37)	(35)	(53)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数欄の〔外書〕は契約従業員数、(外書)は臨時雇用者の年間平均雇用者数であります。

4. 当社は、2018年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 第19期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第18期以前につきましても百万円単位で表示しております。

2【沿革】

年月	事項
1999年12月	東京都新宿区高田馬場に人材関連のアウトソーシング事業、マーケティング関連のアウトソーシング事業を目的として株式会社エスプールを設立（資本金2,000万円）
2002年 8月	本店を東京都中央区日本橋に移転 エスプール総合研究所（事業部）を設置し、企業向け教育研修及び組織開発コンサルティングサービスを行うパフォーマンス・コンサルティング事業を開始
2003年 6月	移動体通信事業者・消費財メーカー向け市場調査・販促企画支援事業を目的として株式会社エスプール・マーケティングを設立し、マーケティング関連のアウトソーシング事業を移管
2005年 7月	アルバイトの雇用・勤怠管理アウトソーシングの事業調査を目的として株式会社パスカルを設立
2006年 2月	大阪証券取引所ニッポン・ニューマーケット - 「ヘラクレス」市場に上場
2006年 4月	会社分割によりパフォーマンス・コンサルティング事業を分社化し、株式会社エスプール総合研究所を設立
2007年12月	イーカム・ワークス株式会社の株式を取得
2008年 8月	株式会社パスカルが株式会社G I Mに社名変更
2008年10月	株式会社G I Mが、システム開発受託事業を吸収分割にて事業承継し、システム事業を開始
2008年12月	ロジスティクス事業部を設置し、ロジスティクスアウトソーシングサービスを開始
2009年12月	会社分割により人材派遣サービス・人材紹介サービスを分社化し、人材ソリューション事業を行う株式会社エスプールヒューマンソリューションズ（現連結子会社）を設立
2010年 4月	障がい者雇用支援事業部を設置し、障がい者雇用支援サービスを開始
2010年 6月	障がい者雇用支援サービスにて利用する企業向け貸農園の建設及び管理運営を目的として株式会社わーくはびねす農園（現株式会社エスプールプラス・現連結子会社）を設立
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場に株式を上場
2011年 2月	株式会社エスプール総合研究所を株式譲渡により連結除外
2011年 2月	株式会社エスプール・マーケティングで行っていたマーケティング関連のアウトソーシング事業から撤退
2011年 6月	障がい者雇用支援事業を株式会社わーくはびねす農園に統合
2011年 8月	S-POOL BANGKOK CO.,LTDを設立
2011年 9月	株式会社G I Mを株式譲渡により連結除外
2013年 2月	株式会社わーくはびねす農園が株式会社エスプールプラスに社名変更
2013年 3月	株式会社エスプール・マーケティングが株式会社エスプールエコロジーに社名変更
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場に株式を上場
2013年12月	会社分割によりロジスティクスアウトソーシングサービスを分社化し、株式会社エスプールロジスティクス（現連結子会社）を設立
2014年11月	販売促進支援事業を目的として株式会社エスプールセールスサポート（現連結子会社）を設立し、グループ各社の販売促進サービスを同社に集約
2015年 2月	フィールドマーケティング事業を目的として株式会社エスプールエンジニアリングを設立
2015年 8月	本社を現在地に移転
2016年 5月	株式会社エスプールエコロジーを清算
2017年 8月	S-POOL BANGKOK CO.,LTDを清算
2017年 9月	イーカム・ワークス株式会社の株式を売却
2018年 6月	株式会社エスプールエンジニアリングを清算

3【事業の内容】

当社グループは、2018年11月30日現在、当社及び子会社4社（㈱エスプールヒューマンソリューションズ、㈱エスプールプラス、㈱エスプールロジスティクス、㈱エスプールセールスサポート）により構成されています。

なお、連結子会社であった㈱エスプールエンジニアリングは当連結会計年度に清算しております。

当社グループの事業における当社及び当社子会社の位置付け、並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

ビジネスソリューション事業

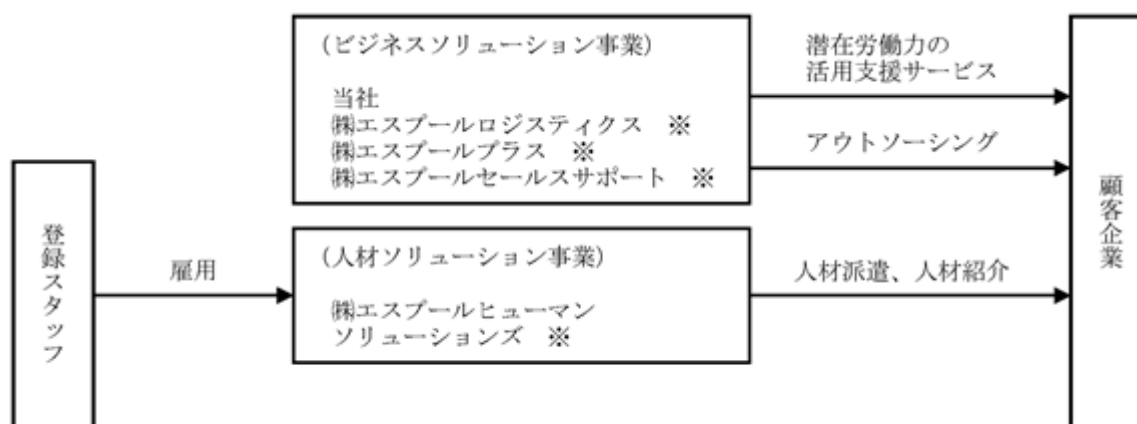
ビジネスソリューション事業では、シニアや障がい者など潜在労働力の活用を支援するサービスや、企業の業務の一部を受託するアウトソーシングサービスを提供しています。前者においては、株式会社エスプールプラスが、障がい者雇用を希望する企業に障がい者専用の農園を貸し出し、主に知的障がい者や精神障がい者の雇用を支援するサービスを提供しています。また、株式会社エスプールでは、様々な経験やノウハウを有するシニアを活用し、企業の経営課題や業務課題の解決を支援するプロフェッショナル人材サービスを提供しています。

後者のアウトソーシングサービスでは、株式会社エスプールロジスティクスが、通販企業の商品の発送代行や海外販売を支援する越境ECサービスを提供しています。また、株式会社エスプールセールスサポートでは、対面型の会員獲得や加入促進等のセールスプロモーション業務、キャンペーンやラウンダー等の販売促進業務を行っています。その他、株式会社エスプールでは、主にアルバイトやパートの採用募集に対する応募者対応を代行する採用支援サービスを行っています。

人材ソリューション事業

人材ソリューション事業は、人材派遣、人材紹介サービスを主力とする株式会社エスプールヒューマンソリューションズが提供するサービスで、コールセンターや事務センター等のオフィスサポート業務と、スマートフォンや家電製品等の店頭販売支援業務に関する人材サービスを展開しております。サービスの特徴は、同社の管理社員と派遣スタッフをチームで派遣する「グループ型派遣」の形態を採用している点になります。派遣先に配置された社員が、現場で直接、派遣スタッフを手厚くフォローすることで、未経験者を短期間で育成できるだけでなく定着率の向上にもつながり、顧客満足度の向上とシェア拡大に寄与しております。

（事業系統図）



※ 連結子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱エスプールヒューマンソ リューションズ (注) 3、4	東京都千代田区	151	人材ソリューション事業	100.0	営業サービスの提供 業務委託先 役員の兼任3名 事務所設備の転貸
㈱エスプールロジスティクス	東京都千代田区	30	ビジネスソリューション事業	100.0	営業サービスの提供 業務委託先 役員の兼任3名 事務所設備の転貸 資金援助
㈱エスプールプラス (注) 3、5	東京都千代田区	55	ビジネスソリューション事業	100.0	営業サービスの提供 業務委託先 役員の兼任3名 事務所設備の転貸 資金援助
㈱エスプールセールスサポート	東京都千代田区	10	ビジネスソリューション事業	100.0	営業サービスの提供 業務委託先 役員の兼任3名 事務所設備の転貸

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 特定子会社であります。

4. 株式会社エスプールヒューマンソリューションズは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報における人材ソリューション事業の売上高に占める同社の売上高が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5. 株式会社エスプールプラスは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等	(1)売上高	1,985百万円
	(2)経常利益	735百万円
	(3)当期純利益	459百万円
	(4)純資産額	809百万円
	(5)総資産額	2,432百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2018年11月30日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)		
ビジネスソリューション事業	178	[76]	(77)
人材ソリューション事業	208	[125]	(16)
全社(共通)	33	[3]	(23)
合計	419	[204]	(116)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の〔外書〕は契約従業員数、(外書)は臨時雇用者の年間平均雇用者数であります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 4. 事業の拡大に伴い、前連結会計年度末に比べ、正社員と契約社員を合わせた常用雇用の従業員数が、ビジネスソリューション事業で8名、人材ソリューション事業で60名、全社(共通)で9名、それぞれ増加しております。

(2) 提出会社の状況

(2018年11月30日現在)

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
112 [19] (53)	32歳9ヶ月	2年5ヶ月	3,538千円

セグメントの名称	従業員数(名)		
ビジネスソリューション事業	79	[16]	(30)
全社(共通)	33	[3]	(23)
合計	112	[19]	(53)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の〔外書〕は契約従業員数、(外書)は臨時雇用者の年間平均雇用者数であります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んだ正社員の給与であります。
 4. 事業の拡大に伴い、前事業年度末に比べ、正社員と契約社員を合わせた常用雇用の従業員数が、ビジネスソリューション事業で42名、全社(共通)で9名、それぞれ増加しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「アウトソーシングの力で企業変革を支援し、社会課題を解決する」を経営理念として掲げ、事業活動を通じて、様々な社会課題やそれらに付随する企業課題を解決することを目標としております。ソーシャルビジネスの推進を通じて新たな社会的価値を創造していくとともに、世の中にとって必要不可欠な企業グループとなることを目指してまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、「強い特徴を持ち、常に新たな価値を提供し成長し続けるNo.1アウトソーシング・プロバイダーとなる」ことを中期的なビジョンとし、ソーシャルビジネスを通じて、新たな社会価値を提供することを目標としております。また、経営面では、異なる事業領域に複数の収益事業を持つ事業ポートフォリオ戦略を推進し、外部環境の変化に強い企業グループとなることで、持続的な成長の実現を目指しております。

安定収益の確保

中長期的な成長基盤の構築を実現するために、高い成長が期待できる市場への集中展開を図るとともに、付加価値の高いサービスの提供を通じて、お客様との強固な関係の確立を目指してまいります。特に、アウトソーシングサービスにおいては、安定収益が期待できるストック型のシェアリングサービスの拡大を図ってまいります。同サービスは、複数の顧客企業が当社のサービスを共同利用する形となっており、継続取引が前提となっているだけでなく、特定の顧客に依存することのない点において、高い安定性が期待できます。

新たな収益機会の獲得

主力事業においても発展的に事業構造の変革を進めてまいります。アウトソーシングサービスについては、独自の高いストック型サービスの開発、人材派遣サービスにおいては、自動化への代替が難しい高スキルの領域や、保育や介護、看護など、人手を必要とする領域の開拓を進めてまいります。また、新規事業開発への投資や、M & Aによる新たな事業領域の創出にも取り組んでまいります。M & Aについては、事業シナジーが高く、当社グループの持つノウハウを活用することで、より一層の成長もしくは事業再生が可能な事業を対象としていきます。

ITの積極活用による生産性向上

ITの積極活用によって生産性の向上に取り組み、仕事の進め方・業務のあり方の見直しだけでなくAI（機械学習）やRPA（ロボットによる業務自動化）等、最新技術の導入についても積極的に進めてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高営業利益率を、重要な経営指標と位置付けており、売上高営業利益率10%の達成を中期的な目標としております。

(4) 経営環境

当社グループは、主にアウトソーシングサービスを提供するビジネスソリューション事業と、人材派遣サービスを提供する人材ソリューション事業の2つの事業セグメントにより構成されていますが、それぞれに所属するサービスの事業領域が異なるため、主力3サービスの経営環境について記載いたします。

人材派遣サービス（人材ソリューション事業）

人材派遣市場は、2008年のリーマンショック以降、縮小が続いていましたが、2013年以降回復傾向にあり、サービス業など一部の職種においては、リーマンショック前と同水準、あるいはピーク時を上回る状況となっています。有効求人倍率についても、2018年9月には1.64倍まで上昇し、1974年1月以来の高水準を記録するなど、人材の不足感が足元ではより一段と強まっており、人材派遣需要も非常に高い水準にあります。また、政府が推進する「働き方改革」では、長時間労働の是正が喫緊の課題となっており、企業は1人当たりの最大労働時間を減らす一方で労働力確保のために人材サービスを活用する動きが高まっております。

障がい者雇用支援サービス（ビジネスソリューション事業）

障害者雇用促進法で定められた、企業の障がい者の雇用率（法定雇用率）は、2018年4月に2.0%から2.2%となり、2020年4月にはさらに2.3%への引き上げが決定しています。法定雇用率の引き上げ決定に伴い大手企業を中心に障がい者の採用は活発化していますが、採用が集中する身体障がい者の新規雇用は非常に難しくなっております。そのような中、当社グループが提供する障がい者雇用支援サービスは、知的障がい者及び精神障がい者の雇用創出を得意としており、企業からの引き合いが非常に強まっております。

ロジスティクスアウトソーシングサービス（ビジネスソリューション事業）

国内ECの市場は、ネット通販の普及に伴い高い成長を継続しており、経済産業省の発表によると、2016年度においては15兆円を超え、2020年度には20兆円台まで拡大する見通しとなっております。また、宅配便料金の値上げや人件費の高騰など物流コストは上昇傾向にあることから、物流業務のアウトソーシングを検討する企業が増加しており、当社グループが提供する通販商品の発送代行サービスについても需要が高まっています。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループでは、前述の経営目標を達成し、持続的な成長を実現するために、中期的に以下の重点課題に取り組んでおります。

安定的な収益基盤の強化

当社グループでは、持続的な成長を実現するためには安定的な収益基盤の強化が必要であると考えております。主力事業については、既存の事業領域において継続的に収益を確保しつつ派生事業の開発にも取り組み収益構造の多様化を進めてまいります。また、長期的視点での成長基盤の確立に向けて新規事業分野の創出にも取り組んでまいります。新規事業については、安定収益が期待できるストック型のシェアリングサービスの開発・拡大を図ってまいります。

収益源の多角化

当事業年度の当社連結売上に占める株式会社エスプールヒューマンソリューションズ（主に人材派遣サービス）の売上高の割合は、70.2%となります。また、株式会社エスプールヒューマンソリューションズと株式会社エスプールプラス（障がい者雇用支援サービス）のセグメント営業利益合計が報告セグメントの営業利益合計に占める割合が非常に高くなっております。主力2事業については今後も成長が見込まれるものの、依存度が極端に高くなることは、経営の健全性の観点からも課題であると認識しております。ロジスティクスアウトソーシングサービスや、採用支援サービスを始めとする新規事業を拡大することで、ポートフォリオ経営の推進と更なる経営の健全化を図ってまいります。

ダイバーシティの推進

当社グループは、女性を始めとする多様な人材が長期的に活躍することで企業の競争力を高め、持続可能な競争力を持つ企業体になることを目指しております。誰もが活躍できる環境を整備することで組織力の向上を図り競争力を高めていくために、IT投資等による生産性向上に取組むと共に、多様な働き方を支える環境の整備を進めてまいります。

優秀な人材の確保及び育成

「社員の成長が会社の成長につながる」という方針のもと、当社グループのビジョンと共鳴する優秀な人材を適時採用するとともに、持続的な成長を支える人材を育成するための研修活動を強化してまいります。また、真のアウトソーシング・プロバイダーとして、新しい顧客価値を創造できる次世代を担うリーダーの育成にも注力してまいります。

当連結会計年度においては、主力2事業が好調を継続し、障がい者雇用支援サービスにおいては、ストック収入が増加して人材派遣サービスの収益力に並ぶ水準にまで成長する等、安定な収益基盤の強化については大きく進捗しております。また、ダイバーシティの推進については、専門部署を設置して社内業務のIT化を進める等、多様な働き方と生産性向上の実現について一定の成果が見られました。

一方で収益源の多角化については、ロジスティクスアウトソーシングと採用支援サービスを注力事業に据え拡大に取り組むものの、運営面に課題が残り収益化は次期以降に持ち越しとなりました。翌連結会計年度においては、これら2サービスの収益化を早急に目指すとともに、残りの3つの重点課題についても、より高い次元での実現を目標に引き続き努力してまいります。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性のある主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、以下の事業等のリスク及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があります。また、以下の記載は当社の事業もしくは本株式への投資リスクを完全に網羅するものではありませんので、その点ご注意ください。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

事業の許認可について

当社グループの人材派遣サービスは、労働者派遣法（労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律）に基づく一般労働者派遣事業として厚生労働大臣の許可を受けています。労働者派遣法は、一般労働者派遣事業の適正な運営を確保するために、派遣事業を行う者（事業主）が、派遣元事業主としての欠格事由に該当したり、労働者派遣法もしくは職業安定法の規定またはこれらの規定に基づく命令処分に違反したりする場合には、事業の許可を取消され、または事業の全部もしくは一部の停止を命じられる旨を定めております。また、本許可には有効期限があり、その円滑な更新に努めるとともに、法令遵守の徹底や法令リスク管理等に努めております。株式会社エスプールヒューマンソリューションズの労働者派遣事業許可の有効期限は2022年11月30日となっております。

本書提出日現在、本許可が取り消しとなる事由は発生しておりませんが、万一、将来何らかの理由により法令違反に該当し、一般労働者派遣事業の許可取消しや当該業務の全部または一部の停止の命令を受けた場合や許可の有効期間満了後に許可が更新されない場合には、一般労働者派遣事業を営むことができず、当社グループの事業運営に重大な影響を与える可能性があります。

また、職業安定法に基づく有料職業紹介についても労働者派遣法と同様の取扱いがあり、有料職業紹介事業者としての欠格事由に該当したり、当該許可の取消事由に該当した場合には、事業の許可を取消され、または事業の全部もしくは一部の停止を命じられる旨を定めております。また、本許可には有効期限があり、その円滑な更新に努めるとともに、法令遵守の徹底や法令リスク管理等に努めております。株式会社エスプールヒューマンソリューションズの有料職業紹介事業許可の有効期限は2022年11月30日、株式会社エスプールプラスの有料職業紹介事業許可の有効期限は2021年4月30日となっております。

本書提出日現在、本許可が取り消しとなる事由は発生しておりませんが、万一、将来何らかの理由により法令違反に該当し、事業許可取消しや当該業務の全部または一部の停止の命令を受けた場合や許可の有効期間満了後に許可が更新されない場合には、有料職業紹介事業を営むことができず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

法的規制について

当社グループの行う事業に適用のある労働基準法、労働安全衛生法、労働者派遣法、職業安定法、労働者災害補償保険法、健康保険法及び厚生年金保険法、個人情報保護法その他の関連法令は、労働市場を取り巻く社会情勢の変化に応じて今後も改正、解釈の変更等が想定されます。今後何らかの制度変更が行われた場合、当社グループが行う事業についても、影響を受ける可能性があります。

社会保険・雇用保険について

当社グループは、業務実施にあたる派遣スタッフについて、健康保険法、厚生年金保険法の範囲内で当社グループにて定めた運用方針に基づき、契約形態及び勤務実績に応じて、社会保険（健康保険及び厚生年金保険）や雇用保険に加入させる取り扱いを行っております。

当社グループでは関係法令を遵守しておりますが、今後関係法令やその解釈の変更が行われた場合並びに所轄官庁の判断により指摘を受けた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、今後、関連法令の改正や社会情勢の変化等により、当社グループの社会保険負担額や雇用保険負担額が増加する可能性があり、この場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

障害者雇用促進法について

当社グループの提供する障がい者雇用支援サービスは、障害者雇用促進法（障害者の雇用の促進等に関する法律）が規定する企業の障がい者の雇用義務に係るソリューションを提供するものであります。障害者雇用促進法が規定する障がい者の雇用に関する法定雇用率については、現在の2.2%から2021年度末までに2.3%に引き上げることが決まっております。この改正自体は当社グループにとっては事業機会の増加に繋がるものと考えておりますが、その後の改正によって雇用義務が緩和されたり、雇用義務そのものがなくなったりした場合には、当社グループの事業運営に重大な影響を与える可能性があります。

障がい者雇用支援サービスのビジネスモデルについて

当社グループの提供する障がい者雇用支援サービスは、知的障がい者の就労機会の創出と経済的自立の支援を目指して当社グループが独自に開発したビジネスモデルであります。そのため、当社グループでは事業主管部門と法務部門が連携し、関連諸法規の遵守に万全の態勢で臨んでおりますが、法律の改正、新たな規制、行政指導等によって事業活動が制限される可能性があります。

また、当社グループでは社会課題の解決という高い理念のもとに細心の注意を払って事業活動を行っておりますが、競合他社の模倣により何らかの理由で当社グループのビジネスモデルの評判が損なわれる可能性、または、当社グループに対する好ましくない風評が立つ可能性があります。

これらの場合には、計画どおりに事業運営を行うことができず、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

障がい者雇用支援サービスの運営する農園について

当社グループの提供する障がい者雇用支援サービスにおいては、障がい者専用の企業向け貸農園を運営しております。農園の運営には万全を期しておりますが、人為的なミス、事故、設備上の問題、または第三者による不法行為、その他運営上のトラブル等が発生した場合、これらに起因して農園の運営ができなくなる可能性があります。その場合、信頼性や企業イメージが低下して顧客の維持・獲得が困難になり、当社グループ事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、障がい者雇用支援サービスの成長のためには、運営する企業向け貸農園の新規建設が必要不可欠であります。しかしながら、社内外の要因等により企業向け貸農園に適した土地の確保が計画通りに進まない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

個人情報の管理について

当社グループは、事業を行う上で、派遣スタッフ等の個人情報を保有しており、基幹業務システムにて一括管理しております。そしてこれらの個人情報の取扱については、個人情報の保護に関する規程を定め、万全の管理体制を施しており、個人情報保護法（個人情報の保護に関する法律）の遵守に努めております。また、不正アクセス、破壊及び改ざんに対して、基幹業務システムのセキュリティ投資を積極的に行い、厳正な対策を講じております。

コールセンターや店頭販売支援の派遣業務、コンサルティングやアウトソーシングの業務では、当社グループ社員や派遣スタッフが、顧客管理下の個人情報や営業機密に触れる機会があります。当社グループでは、顧客の営業機密管理及び漏洩防止のため、全ての社員・派遣スタッフに対して、採用時に守秘義務に関する誓約書を取り付けております。また、特に日常的に個人情報に触れる機会のある社員・派遣スタッフに対しては、個人情報取扱規程にもとづき継続的な教育・研修を行いその重要性の啓蒙に努めております。

以上のような対策を講じても、個人情報の漏洩や不正使用などの事態が生じた場合、当社グループのイメージの悪化等により、当社グループ事業及び業績に影響を与える可能性があります。

新規事業及び新規サービスの立ち上げについて

当社グループでは、中期的な事業方針として環境変化に強い、バランスの取れたポートフォリオ経営の推進を掲げており、今後も環境の変化に応じて柔軟に新規事業や新規サービスを展開して行く所存です。新規事業や新規サービスの展開にあたっては、事前に環境分析や市場分析等を慎重に行ったうえで事業化することとしておりますが、事業着手後、必ずしも計画通りに進むとは限らず、また、予期せぬ事象の発生等により、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

事業投資について

当社グループは、環境変化に対応するために、同業または関連する事業分野の企業または事業の買収や投資を積極的に検討・実行してまいりました。今後も買収した企業や譲り受けた事業につきましては、既存の子会社と同様にグループ間の情報共有や既存営業網の共有等を通じて業績を向上させていく所存です。しかしながら、社内外の要因により必ずしも見込みどおりに進むとは限らず、買収資産の毀損や収益性の低下によって、のれんや固定資産の減損、関係会社株式評価損等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

大規模な自然災害及び感染症等の影響について

当社グループは、全国に事業拠点を有しており、自然災害や新型感染症が発生した場合、事業活動に支障が生じる可能性があります。特に障がい者雇用支援サービスにおいては、台風や地震、ゲリラ豪雨、竜巻等の自然災害により、運営する企業向け貸農園が長期にわたり稼働が困難になった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

情報システム障害について

当社グループでは、全国の事業拠点での運営を円滑に行うため、事業管理活動の多くをコンピュータシステム及びネットワーク網に依存しております。当社グループでは、コンピュータシステムの障害に備えるため、バックアップサーバーの設置を行っております。また地震等の災害に備えるため、外部のデータセンターに運営を委託しております。しかしながら、予期せぬトラブル等によりコンピュータシステムが停止した場合、あるいは、ネットワーク網に障害が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、今後も情報システム投資を積極的に行い、コンピュータシステム及びネットワーク網の安定稼働強化を図っていく計画ですが、これらの投資が収益拡大に直結するとは限らず、投資に見合った利益を上げられない場合、投資資金を回収できない可能性もあります。

人材の確保について

ビジネスソリューション事業、人材ソリューション事業、両事業とも今後継続的に成長していくためには優秀な社員や派遣スタッフの確保が重要な要素になります。採用活動においてはインターンシップ等様々な施策を導入し、また、派遣スタッフの募集においては募集拠点の増設や、友人紹介キャンペーン等募集方法の多様化を推進する等の施策を講じております。しかしながら、これら諸施策が十分な効果が得られずに、計画通りに人材の確保ができない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度のわが国経済は、米中の貿易摩擦など世界経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響が懸念されるものの、企業収益や設備投資は堅調に推移しており、国内景気については緩やかな回復基調が続いております。一方で、雇用情勢については企業からの求人数が高止まりしており、厚生労働省が発表した2018年11月の全国の有効求人倍率は1.63倍と引き続き高水準で推移しております。従来から人手不足感の強いサービス業に加え、運輸・郵便業や製造業などでも求人が増加してきております。また、総務省が発表した2018年11月の完全失業率も2.5%と低い水準を維持しており、完全雇用に近い状態にあります。

当社グループにおいても、逼迫する雇用情勢を背景に人材派遣サービスが大きく拡大したほか、参画企業が大幅に増加した障がい者雇用支援サービスの売上が伸長しております。一方、損益面においては、低収益案件の増加と生産性の低下によりロジスティクスアウトソーシングサービスの収益が大きく悪化したものの、前述の人材派遣サービスや障がい者雇用支援サービスの増収効果により、営業利益が増加しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は14,797百万円（前連結会計年度比26.5%増）、営業利益は983百万円（前連結会計年度比45.9%増）、経常利益は1,007百万円（前連結会計年度比46.5%増）と、過去最高の売上高、営業利益、経常利益を計上いたしました。また、子会社が運営する店舗の立退きに伴う受取補償金31百万円を特別利益に、子会社の本社拡大移転に伴う固定資産除却損30百万円や中途解約に伴う賃貸借契約解約損14百万円を特別損失に計上しており、親会社株主に帰属する当期純利益は619百万円（前連結会計年度比46.3%増）と過去最高を更新いたしました。

当連結会計年度のセグメント業績（セグメント間内部取引消去前）は以下のとおりであります。

（ビジネスソリューション事業）

ビジネスソリューション事業では、シニアや障がい者など潜在労働力の活用を支援するサービスや、企業の業務の一部を受託するアウトソーシングサービスを提供しています。前者においては、株式会社エスプールプラスが、障がい者雇用を希望する企業に障がい者専用の農園を貸し出し、主に知的障がい者や精神障がい者の雇用を支援するサービスを提供しています。また、株式会社エスプールでは、様々な経験やノウハウを有するシニアを活用し、企業の経営課題や業務課題の解決を支援するプロフェッショナル人材サービスを提供しています。

後者のアウトソーシングサービスでは、株式会社エスプールロジスティクスが、通販企業の商品の発送代行や海外販売を支援する越境ECサービスを提供しています。また、株式会社エスプールセールスサポートでは、対面型の会員獲得や加入促進等のセールスプロモーション業務、キャンペーンやラウンダー等の販売促進業務を行っています。その他、株式会社エスプールでは、主にアルバイトやパートの採用募集に対する応募者対応を代行する採用支援サービスを行っております。

当連結会計年度においては、障がい者雇用支援サービスの参画企業が急増し、設備販売と農園の管理料収入が大幅に増加しました。また、ロジスティクスアウトソーシングサービスでは、通販の発送代行サービスが順調に拡大したほか、採用支援サービスについては、新規受注の増加に対応するためにコールセンターを2拠点新設しました。損益面においては、ロジスティクスアウトソーシングサービスが低収益案件の増加と生産性の悪化により赤字となりましたが、収益性の高い雇用支援サービスの増収効果により増益を確保しました。その結果、当連結会計年度の売上高は4,482百万円（前連結会計年度比12.1%増）、営業利益は874百万円（前連結会計年度比20.2%増）となりました。

（人材ソリューション事業）

人材ソリューション事業は、人材派遣、人材紹介サービスを主力とする株式会社エスプールヒューマンソリューションズが提供するサービスで、コールセンターや事務センター等のオフィスサポート業務と、スマートフォンや家電製品等の店頭販売支援業務に関する人材サービスを展開しております。

当連結会計年度においては、前述の通り企業の人材不足感が継続しており、主力のコールセンター業務において未経験者の活用に長けたグループ型派遣が大きく増加したほか、店頭販売支援業務についても家電製品の販売支援業務を中心に堅調に推移しました。損益面においては、業容拡大に対応した組織面の強化により人件費が増加しておりますが、新規登録者の確保が順調に進んだことで募集費は増加をある程度抑えることができました。その結果、当連結会計年度の売上高は10,382百万円（前連結会計年度比34.4%増）、営業利益は1,004百万円（前連結会計年度比47.6%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物は152百万円減少し、1,087百万円となりました。各活動によるキャッシュ・フローの状況と要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比76百万円減少の724百万円の収入(前連結会計年度は801百万円の収入)となりました。これは、税金等調整前当期純利益が前連結会計年度と比較し337百万円増加して999百万円であったことに加え、減価償却費が273百万円、未払費用の増加が195百万円、売上債権の増加が528百万円、並びに法人税等の支払額が235百万円あったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比301百万円増加の878百万円の支出(前連結会計年度は577百万円の支出)となりました。これは、主に、株式会社エスプールプラスが運営する農園の増設・開設のための設備投資等による有形固定資産の取得による支出769百万円と株式会社エスプールヒューマンソリューションズの拠点の移転・新設等に伴う敷金及び保証金の差入による支出67百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、1百万円の収入(前連結会計年度は58百万円の支出)となりました。主な内訳は、短期借入金の増加による収入200百万円及び長期借入金の返済による支出141百万円、並びに配当金の支払56百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当社グループは、主に人材派遣・業務請負を中心とした人材関連アウトソーシング事業を行っており、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載しておりません。

(b) 受注実績

生産実績と同様の理由により、記載しておりません。

(c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりとなります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前連結会計年度比(%)
ビジネスソリューション事業	4,482	112.1
人材ソリューション事業	10,382	134.4
調整額	68	-
合計	14,797	126.5

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (2016年12月1日から 2017年11月30日まで)		当連結会計年度 (2017年12月1日から 2018年11月30日まで)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)ベルシステム24	1,360	11.6	2,495	16.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

本項の全ての財務情報は、本書に記載している連結財務諸表及び財務諸表に基づいております。また、本項に記載した将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりです。

財政状態

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末から412百万円増加し、3,381百万円となりました。売上の増加に伴って、売上債権が528百万円増加しましたが、投資キャッシュ・フローの支出の増加を主要因として、現金及び預金が152百万円減少しております。

当連結会計年度末の固定資産は、前連結会計年度末から895百万円増加し、2,419百万円となりました。障がい者雇用支援サービスのニーズの高まりに対応するため、株式会社エスプールプラスにて既存農園の増設とちば花見川ファームや柏第二ファーム等の新農園の建設が進んだこと等により、有形固定資産が811百万円増加しました。また、人材ソリューション事業の拡大に対応するため、株式会社エスプールヒューマンソリューションズの新宿本社を拡大移転した他、新拠点開設等により敷金及び保証金が61百万円増加しました。

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末から668百万円増加し、3,364百万円となりました。業容の拡大に伴って、未払給与を中心とした未払費用が195百万円、未払金が174百万円、未払法人税等が131百万円、未払消費税等が53百万円、それぞれ増加しております。また、業容拡大に伴う運転資本の増加等に対応するため、短期借入金が200百万円増加しております。一方で約定弁済が進んだため1年内返済予定の長期借入金が79百万円減少しております。

当連結会計年度末の固定負債は、前連結会計年度末から81百万円増加し、405百万円となりました。株式会社エスプールプラスの農園の拡大や株式会社エスプールロジスティクスの品川センター開設に伴い、これらの施設に係る資産除去債務が114百万円増加しております。一方、前述のとおり約定弁済により長期借入金が62百万円減少しております。

当連結会計年度末の純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益により619百万円増加し、一方、第18期期末配当により56百万円減少し、2,032百万円となりました。また、有利子負債自己資本比率は59.7%でありました。

	前連結会計年度	当連結会計年度
自己資本比率	32.5%	34.9%
有利子負債自己資本比率	78.5%	59.7%

経営成績

当連結会計年度における売上高は14,797百万円（前連結会計年度比3,100百万円増）、売上総利益は4,022百万円（前連結会計年度比783百万円増）、販売費及び一般管理費は3,038百万円（前連結会計年度比474百万円増）、営業利益は983百万円（前連結会計年度比309百万円増）、経常利益は1,007百万円（前連結会計年度比319百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は619百万円（前連結会計年度比196百万円増）となっております。

イ 売上高

事業別の外部顧客に対する売上高の増減は以下のとおりです。

	前連結会計年度 （百万円）	構成比（%）	当連結会計年度 （百万円）	構成比（%）	増減 （百万円）	前連結会計年度 比（%）
ビジネスソリューション事業	3,991	34.1	4,429	29.9	438	111.0
人材ソリューション事業	7,705	65.9	10,367	70.1	2,662	134.5
合計	11,696	100.0	14,797	100.0	3,100	126.5

事業別でみると、ビジネスソリューション事業が6期連続で前連結会計年度比二桁成長を達成しました。人材ソリューション事業に至っては、前連結会計年度比34.5%増加と、3期連続で増加率30%超という結果でした。ビジネスソリューション事業では、スマートメーター設置業務からの撤退によって587百万円の減収となりましたが、

主力の障がい者雇用支援サービスが引き続き大きく拡大し、これに通販の発送代行サービスが拡大したロジスティクスアウトソーシングの売上増加が加わって、ビジネスソリューション事業全体では11.0%の増収となりました。障がい者雇用支援サービスでは、既存農園の増設の他に新たに5農園を開設し、参画企業は53社増加して192社となりました。当連結会計年度末での稼働農園数は13農園、農園で働く障がい者の人数は1,000名を超え、その退職率は5%前後で安定的に推移しております。

一方、人材ソリューション事業は、主力のコールセンター向けの派遣が引き続き大きく増加するとともに販売支援業務も順調に拡大しました。有効求人倍率が高止まる中、企業の人材ニーズは高水準で推移し、特にコールセンターにおいて、当社グループの社員を現場配置し教育や定着化支援を行うグループ型派遣が拡大しました。このグループ型派遣を行っている案件は、前連結会計年度末の92案件から当連結会計年度末には106案件に、現場配置している社員は162名から196名に増加しています。エリア別では、新宿及び福岡での売上増加が顕著でありました。また、人材需要の拡大に対応するために、当連結会計年度には大阪で新規拠点の開設と新宿本社の拡大移転を行っております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比3,100百万円増の14,797百万円と増収を達成することができました。

ロ 売上総利益

売上総利益率は、前連結会計年度から0.5ポイント悪化して27.2%となりました。ビジネスソリューション事業においては、不採算案件が増加したロジスティクスアウトソーシングの利益率が低下したものの相対的に利益率の高い障がい者雇用支援サービスの売上占有率が33%から44%に大幅に増加したことにより、売上高総利益率が2.6ポイント改善しております。一方、人材ソリューション事業においては、需給のひっ迫により引き続き請求単価は上昇したものの、業務の長期化に伴い派遣社員の社会保険料・雇用保険料負担や有給休暇取得日数が増加しており、売上高総利益率は前連結会計年度から0.4ポイント低下しております。

ハ 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度から474百万円増加し、3,038百万円となりました。主な費目別の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	売上に対する 比率(%)	当連結会計年度 (百万円)	売上に対する 比率(%)	前連結会計年度比 (%)
人件費	1,432	12.3	1,656	11.2	115.6
地代家賃	169	1.4	194	1.3	115.2
減価償却費	51	0.4	51	0.3	100.1
登録スタッフ募集費	214	1.8	252	1.7	117.3
その他	696	6.0	883	6.0	126.9
合計	2,564	21.9	3,038	20.5	118.5

前連結会計年度と比較して、販売費及び一般管理費は474百万円増加しておりますが、その主な要因は、事業拡大に向けた人員の積極的な採用であり、人件費の増加だけで224百万円と増加額のおよそ半分を占めます。その他、事業の拡大に伴って人材ソリューション事業の登録スタッフ募集費や、拠点の移転・新設によって地代家賃や什器備品費等が増加しております。また、業容の拡大を進めるために外部リソースを積極的に活用しており、顧問料が増加した他、新規顧客・市場の開拓、人材採用、IRのための広告宣伝費、Saas取引への移行を進めているシステム関連の賃借料が増加しております。事業別の販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (%)
ビジネスソリューション事業	890	1,054	118.4
人材ソリューション事業	951	1,149	120.8
調整額	723	835	115.5
合計	2,564	3,038	118.5

以上の結果、営業利益は前連結会計年度比309百万円増の983百万円となりました。

二 営業外損益等

営業外損益項目では、宮崎県に設置している採用支援サービスのコールセンターに係る助成金29百万円を営業外収益に計上しており、経常利益は前連結会計年度比319百万円増の1,007百万円となりました。また、子会社が運営する店舗の退去に伴う受取補償金31百万円を特別利益に、固定資産除却損30百万円、ロジスティクスアウトソーシングサービスのセンター集約による賃貸借契約解約損14百万円を特別損失に計上しており、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比196百万円増の619百万円となりました。

ホ 次期の見通し

次期の経済環境は、海外経済の不確実性に留意する必要性はあるものの、労働力人口の減少により人材確保がますます厳しくなっているだけでなく、政府が主導する「働き方改革の推進」によって、人材派遣サービスやアウトソーシングサービスの利用を検討する企業が増加しております。

このような環境の下、当社グループは、安定した収益基盤の構築、新たな収益機会の獲得、ITの積極活用による生産性向上に取り組み、グループの持続的な成長を目指してまいります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度は、営業活動によるキャッシュ・フローが724百万円の収入（前連結会計年度は801百万円の収入）となりました。売上高がビジネスソリューション事業、人材ソリューション事業、ともに伸張したため、未払費用や未払金、未払法人税等の増加等があったものの、売上債権の増加がこれら負債の増加を上回り、運転資本が298百万円増加する結果となりました。また、法人税等の支払額も大幅に増加しました。そのため、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べて337百万円増加の999百万円でありましたが、営業キャッシュ・フローの収入は前連結会計年度に比べて76百万円減少することとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、障がい者雇用支援サービスを中心に積極投資を行い878百万円の支出（前連結会計年度は577百万円の支出）となりました。当連結会計年度においては、上述のとおり運転資本の増加等により営業キャッシュ・フローの収入が前連結会計年度比で減少したため、これらの投資資金が営業キャッシュ・フローの収入を上回る結果となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは1百万円の収入（前連結会計年度は58百万円の支出）となりました。営業活動によるキャッシュ・フローの収入が投資活動によるキャッシュ・フローの支出を下回った状況であったため、営業活動によるキャッシュ・フローの収入から長期借入金の約定弁済額を捻出できず、結果として短期借入金は増加しております。そのため、有利子負債残高は前連結会計年度末比で62百万円増加し、1,208百万円となりました。

当連結会計年度末時点での現金及び現金同等物の残高は1,087百万円であります。今後も、障がい者雇用支援サービスを中心として当連結会計年度以上の投資を予定しております。中期的には現状の利益率が維持できれば、営業キャッシュ・フローの収入によって投資活動によるキャッシュ・フローによる支出を賄えるものと考えておりますが、短期的には当連結会計年度のように営業活動によるキャッシュ・フローの収入が投資活動によるキャッシュ・フローの支出を下回ることもあるものと思われれます。しかし、コミットメントライン契約の借入未実行残高も含め、本書提出日現在ではこの投資活動を含めた事業遂行に必要な流動性が確保されていると考えております。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要の主なものは、事業投資資金と経常運転資金の2つであります。事業投資資金には、障がい者雇用支援サービスのための農園建設資金、事業買収に係る資金、拠点開設や移転・増床のための資金及びサーバーやソフトウェア等のIT関連投資資金があります。これらのうち、前者の事業投資資金については、自己資金及び長期借入金による調達を基本とし、状況に応じて銀行からの短期借入金にて対応する等柔軟な調達を行っております。一方、後者の経常運転資金については、自己資金を基本としつつ必要に応じて銀行からの短期借入金により調達しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高営業利益率を、重要な経営指標と位置付けており、売上高営業利益率10%の達成を中期的な目標としております。

当連結会計年度における営業高営業利益率は、前連結会計年度から0.9ポイント改善して6.6%であり、引き続き当該指標の改善に邁進していく所存でございます。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は1,130百万円で、その主なものは、障がい者雇用支援サービスの農園建設費用であります。

セグメントごとに示すと、次のとおりになります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

セグメントの名称	当連結会計年度（百万円）
ビジネスソリューション事業	1,070
人材ソリューション事業	45
全社	13
合計	1,130

ビジネスソリューション事業の設備投資1,070百万円のうち、障がい者雇用支援サービスの農園の増新設に係る設備費用は879百万円となっております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2018年11月30日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物	構築物	車両 運搬具	工具、 器具及 び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都千代田区)	-	事務所 営業設備	25	-	2	49	29	106	55 〔13〕 (23)
その他センター等	ビジネスソ リューション事 業	事務所 コールセンター	28	0	0	12	2	44	51 〔6〕 (19)
その他の支店等	人材ソリュー ション事業	事務所 営業設備	21	-	-	15	-	37	- 〔-〕 (-)

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員であります。
3. 従業員数欄の〔外書〕は契約従業員数であり、(外書)は臨時雇用者の年間平均雇用者数であります。
4. 現在休止中の設備はありません。
5. 上記その他の支店等には、当社連結子会社が使用している当社保有資産を含んでおります。
6. 上記のほか、連結会社以外からの主な賃借設備として、以下のものがあります。

(2018年11月30日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (単位：百万円)
本社 (東京都千代田区)	-	事務所 営業設備	55

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

(2018年11月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
				土地 (面積㎡)	建物	構築物	車両運 搬具	その他 有形固 定資産	ソフト ウェア	合計	
(株)エスプールプ ラス	市原ファーム (千葉県 市原市)	ビジネスソ リユース ン事業	農園	-	6	51	0	1	-	59	2 [-] (3)
(株)エスプールプ ラス	市原第二 ファーム (千葉県 市原市)	ビジネスソ リユース ン事業	農園	-	21	130	0	0	-	152	- [-] (4)
(株)エスプールプ ラス	茂原ファーム (千葉県 長南町)	ビジネスソ リユース ン事業	農園	55 (6,636)	12	48	0	0	-	117	- [1] (3)
(株)エスプールプ ラス	茂原第二 ファーム (千葉県 茂原市)	ビジネスソ リユース ン事業	農園	-	6	106	0	0	-	113	2 [-] (2)
(株)エスプールプ ラス	千葉わかば ファーム (千葉市 若葉区)	ビジネスソ リユース ン事業	農園	-	6	128	4	0	-	139	1 [-] (3)
(株)エスプールプ ラス	船橋ファーム (千葉県 船橋市)	ビジネスソ リユース ン事業	農園	-	2	130	6	0	-	141	2 [-] (4)
(株)エスプールプ ラス	あいち豊明 ファーム (愛知県 豊明市)	ビジネスソ リユース ン事業	農園	-	2	176	15	1	-	195	- [1] (3)
(株)エスプールプ ラス	柏ファーム (千葉県 柏市)	ビジネスソ リユース ン事業	農園	-	1	146	11	0	-	160	1 [1] (3)
(株)エスプールプ ラス	柏第二 ファーム (千葉県 柏市)	ビジネスソ リユース ン事業	農園	-	0	142	17	1	-	161	- [-] (-)
(株)エスプールプ ラス	ちば花見川 ファーム (千葉市花 見川区)	ビジネスソ リユース ン事業	農園	-	0	138	13	1	-	154	- [1] (2)
(株)エスプールプ ラス	ちば松戸 ファーム (千葉県 松戸市)	ビジネスソ リユース ン事業	農園	-	-	121	16	0	-	138	1 [-] (2)
(株)エスプールロ ジスティクス	品川物流 センター (東京都 港区)	ビジネスソ リユース ン事業	物流 設備	-	87	-	-	15	17	119	21 [9] (5)
(株)エスプール ヒューマンソ リユース	新宿本社 (東京都 新宿区)	人材ソ リユース ン事業	事務所 営業 設備	-	12	-	-	9	2	23	75 [26] (3)

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員であります。
3. 従業員数欄の〔外書〕は契約従業員数であり、(外書)は臨時雇用者の年間平均雇用者数であります。
4. 現在休止中の設備はありません。
5. 上記のほか、連結会社以外からの主な賃借設備として、以下のものがあります。

(2018年11月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (単位:百万円)
(株)エスプールヒューマンソリューションズ	新宿本社 (東京都新宿区)	人材ソリューション事業	事務所 営業設備	42
(株)エスプールロジスティクス	品川物流センター (東京都港区)	ビジネスソリューション事業	物流施設	108
(株)エスプールロジスティクス	平和島共配センター (東京都大田区)	ビジネスソリューション事業	物流施設	39
(株)エスプールロジスティクス	つくばECセンター (茨城県つくば市)	ビジネスソリューション事業	物流施設	39

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

障がい者雇用支援サービスを展開している当社子会社である株式会社エスプールプラスは、現在、千葉県及び愛知県に企業向け貸し農園を保有しております。当子会社では、敷地面積およそ5,000坪、ビニルハウス6棟を標準的な農園としており、このサイズの農園を今後数年間は少なくとも年5農園以上建設する予定であります。農園の建設には、用地の取得・整地費用、ビニルハウス・管理棟等の建築費用、栽培レーンの設置費用、送迎のためのバス取得費用等の支出を要し、当連結会計年度末時点の1農園あたりの平均の投資額は164百万円でありました。現在、千葉県船橋市と松戸市において仕掛中の農園の建設を進めているところであり、これらの他にも愛知県春日井市や埼玉県さいたま市等、用地が確保でき次第着工する予定であります。しかし、用地の確保が容易ではなく、かつ、用地確保の方法(取得か賃借か)やその広さ、形状等により大きく投資額が変動するため、期末時点において具体的な計画は決定しておりません。そのため、重要な設備の新設等の計画の記載を省略しております。なお、当該農園の増新設に係る今後1年間の投資額は当連結会計年度と同様のおよそ800~1,000百万円を見込んでおります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,160,000
計	50,160,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2018年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年2月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,780,500	15,780,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	15,780,500	15,780,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権

決議年月日	2017年2月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2
新株予約権の数(個)	42
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 21,000(注)2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2019年3月1日 至 2020年2月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 391.80 資本組入額 196 (注)3、6
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役又は執行役員の地位にあることを要する。任期満了による退任その他正当な理由に基づき当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位も喪失した場合、その喪失した日から1年以内に限りて権利行使ができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2018年11月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年1月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 上記新株予約権の発行価額は1個当たり195,400円である。なお、当該価額は、新株予約権の公正価額であり、会社法第246条第2項の規定に基づき、割当てを受ける者が、金銭による払込みに代えて、当社に対して有する報酬債権と新株予約権の払込債務とを当社との合意に基づき相殺するものとする。

2. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上表新株予約権の行使の条件に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権を無償で取得することができる。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)2.に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表の行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)3.に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上表の新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記(注)4.に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

6. 2018年1月11日開催の取締役会決議により、2018年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

2018年11月30日現在

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2014年1月7日～ 2014年10月1日 (注)1	420,000	3,003,400	201	351	201	201
2016年12月1日～ 2017年11月30日 (注)1	150,000	3,153,400	15	366	15	216
2017年12月1日～ 2018年2月28日 (注)1	2,700	3,156,100	1	368	1	218
2018年3月1日(注)2	12,624,400	15,780,500	-	368	-	218

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 株式分割(1:5)によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2018年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	22	18	41	1	2,513	2,607	-
所有株式数(単 元)	-	43,318	1,826	1,099	28,799	10	82,736	157,788	1,700
所有割合(%)	-	27.45	1.16	0.70	18.25	0.01	52.43	100.00	-

(注) 自己株式692株は、「個人その他」に6単元、「単元未満株式の状況」に92株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2018年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
浦上 壮平	東京都台東区	2,727,100	17.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,300,800	14.58
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDUCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,100,300	6.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	750,200	4.75
佐藤 英朗	東京都中央区	634,700	4.02
赤浦 徹	東京都港区	581,200	3.68
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	449,100	2.85
エスプール従業員持株会	東京都千代田区外神田1-18-13	430,700	2.73
竹原 相光	東京都世田谷区	378,200	2.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	328,900	2.08
計	-	9,681,200	61.35

(注)1. 2018年7月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、クープランド・カードィフ・アセット・マネジメント・エルエルピーが2018年7月18日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2018年11月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
クープランド・カードィフ・アセット・マネジメント・エルエルピー	ロンドン セントジェームズズ・ストリート 31-32	1,353,100	8.57

2. 2018年9月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社が2018年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2018年11月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
レオス・キャピタルワークス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	728,900	4.62

3. 2018年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)、ノムラ セキュリテーズ インターナショナル (NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.) 及び野村アセットマネジメント株式会社が2018年11月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2018年11月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	31,500	0.20
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	229,800	1.46
ノムラ セキュリテーズ インターナショナル (NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.)	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019-7316	-	-
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	161,500	1.02
計	-	422,800	2.68

4. 2018年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者である株式会社アセットマネジメントOne株式会社が2018年11月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2018年11月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	31,800	0.20
株式会社アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	968,700	6.14
計	-	1,000,500	6.34

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2018年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式15,778,200	157,782	-
単元未満株式	普通株式1,700	-	-
発行済株式総数	15,780,500	-	-
総株主の議決権	-	157,782	-

(注) 2018年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は12,624,400株増加し、15,780,500株となっております。

【自己株式等】

2018年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エスプール	東京都千代田区外神田 一丁目18番13号	600	-	600	0.00
計	-	600	-	600	0.00

(注) 2018年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	47	70,500
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	692	-	692	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2019年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 2018年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における保有自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

3【配当政策】

当社は、継続的な企業価値の向上と、それを通じた株主還元積極的に取り組んでまいります。配当につきましては、財務体質の強化と成長のための事業投資を最優先としつつも、連結での株主資本配当率5%を目安として安定的、かつ、持続的な向上に努めてまいります。

内部留保資金につきましては、障がい者雇用支援サービス等の短期的に成長が見込める既存事業分野への投資と、中長期の環境変化に対応するための、既存事業を変革させる投資や新たな事業機会を獲得する新規事業投資に用いてまいりたいと考えております。

また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年2月27日 定時株主総会決議	78	5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2014年11月	2015年11月	2016年11月	2017年11月	2018年11月
最高(円)	1,349	1,350	1,828	3,450	5,140 2,029
最低(円)	690	685	546	1,352	2,910 853

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
2. 印は2018年3月1日付の株式分割による権利落後の最高・最低株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	1,918	1,877	1,875	1,994	2,029	1,819
最低(円)	1,283	1,306	1,355	1,572	1,354	1,461

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性7名 女性2名（役員のうち女性の比率22.2%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長	-	浦上 壮平	1966年8月25日	1990年4月 日本情報サービス株式会社入社 1992年7月 株式会社ファコムジャパン入社 1995年4月 株式会社タートルジャパン（現株式会社学研エル・スタッフィング）入社 1998年6月 同社取締役 1999年12月 当社設立代表取締役社長 2004年10月 当社代表取締役会長兼CEO 2006年3月 当社代表取締役会長兼社長（現任） 2009年12月 株式会社エスプールヒューマンソリューションズ代表取締役（現任） 2011年12月 株式会社わーくはびねず農園（現株式会社エスプールプラス）代表取締役（現任） 2013年12月 株式会社エスプールロジスティクス代表取締役（現任） 2014年11月 株式会社エスプールセールスサポート代表取締役（現任）	(注)3	2,727,100
取締役	管理本部 担当	佐藤 英朗	1970年11月4日	1994年4月 中央監査法人入所 1997年4月 公認会計士登録 2000年9月 当社入社 2003年2月 当社取締役 2004年11月 当社執行役員管理本部長 2007年2月 当社取締役管理本部担当（現任）	(注)3	634,700
取締役	社長室 子会社 担当	荒井 直	1975年7月13日	1999年4月 東急観光株式会社(現東武トップツアーズ株式会社)入社 2002年7月 当社入社 2008年3月 当社社長室長 2014年11月 株式会社エスプールセールスサポート取締役（現任） 2014年12月 当社執行役員社長室長 2017年2月 当社取締役社長室・子会社担当（現任） 2017年2月 株式会社エスプールヒューマンソリューションズ取締役（現任） 2017年2月 株式会社エスプールロジスティクス取締役（現任） 2017年2月 株式会社エスプールプラス取締役（現任）	(注)3	189,600
取締役 (非常勤)	-	赤浦 徹	1968年8月7日	1991年4月 日本合同ファイナンス株式会社（現株式会社ジャフコ）入社 1999年10月 インキュベイトキャピタルパートナーズ設立ゼネラルパートナー（現任） 2000年3月 当社取締役（現任） 2010年9月 インキュベイトファンド株式会社代表取締役（現任） 2014年10月 株式会社ダブルスタンダード監査役（現任）	(注)3	581,200
取締役 (非常勤)	-	宮沢 奈央	1982年5月25日	2005年4月 ぴあ株式会社入社 2016年9月 弁護士登録 TF法律事務所開設 2018年2月 OMM法律事務所開設（現任） 2018年2月 当社取締役（現任）	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (非常勤)	-	仲井 一彦	1951年8月31日	1976年8月 監査法人中央会計事務所入所 1981年3月 公認会計士登録 1995年11月 中央監査法人代表社員 2005年3月 税理士登録 2007年7月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2010年7月 仲井一彦公認会計士事務所開設 所長(現任) 2011年6月 日本アンテナ株式会社監査役(現任) 2012年3月 株式会社大塚商会監査役(現任) 2019年2月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	-	徐 進	1968年7月25日	1995年4月 三菱電機株式会社入社 1996年6月 株式会社クロスウェイブ入社 2000年4月 株式会社アクセスポート(現JWord株式会社)入社 2003年3月 有限会社泰進設立 代表取締役 2007年2月 当社常勤監査役(現任) 2010年2月 株式会社エスプールヒューマンソリューションズ監査役(現任) 2010年6月 株式会社わーくはびねず農園(現株式会社エスプールプラス)監査役(現任) 2013年12月 株式会社エスプールロジスティクス監査役(現任) 2014年11月 株式会社エスプールセールスサポート監査役(現任) 2014年12月 株式会社STUDIOUS(現株式会社TOKYO BASE)監査役 2017年5月 株式会社TOKYO BASE取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	29,000
監査役	-	畑中 裕	1960年1月17日	1984年4月 赤井電機株式会社入社 1987年3月 リビングストンコミュニケーション入社 1989年5月 エムアンドシーコンサルティング設立 1991年4月 エムアンドシーコンサルティング株式会社設立 代表取締役(現任) 2003年9月 当社監査役(現任) 2016年6月 株式会社ジー・テイスト取締役(現任)	(注)4	-
監査役	-	吉岡 勇	1941年7月17日	1963年6月 第一整備株式会社入社 1969年10月 社会保険労務士取得 2002年3月 ヨシオカ人事研究所開設(現任) 2004年2月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計						4,161,600

- (注) 1. 取締役赤浦徹、宮沢奈央及び仲井一彦は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 監査役徐進、畑中裕及び吉岡勇は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
3. 2019年2月27日開催の定時株主総会終結の時から2年間であります。
4. 2019年2月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間あります。
5. 2016年2月25日開催の定時株主総会終結の時から4年間あります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

1. 企業統治の体制

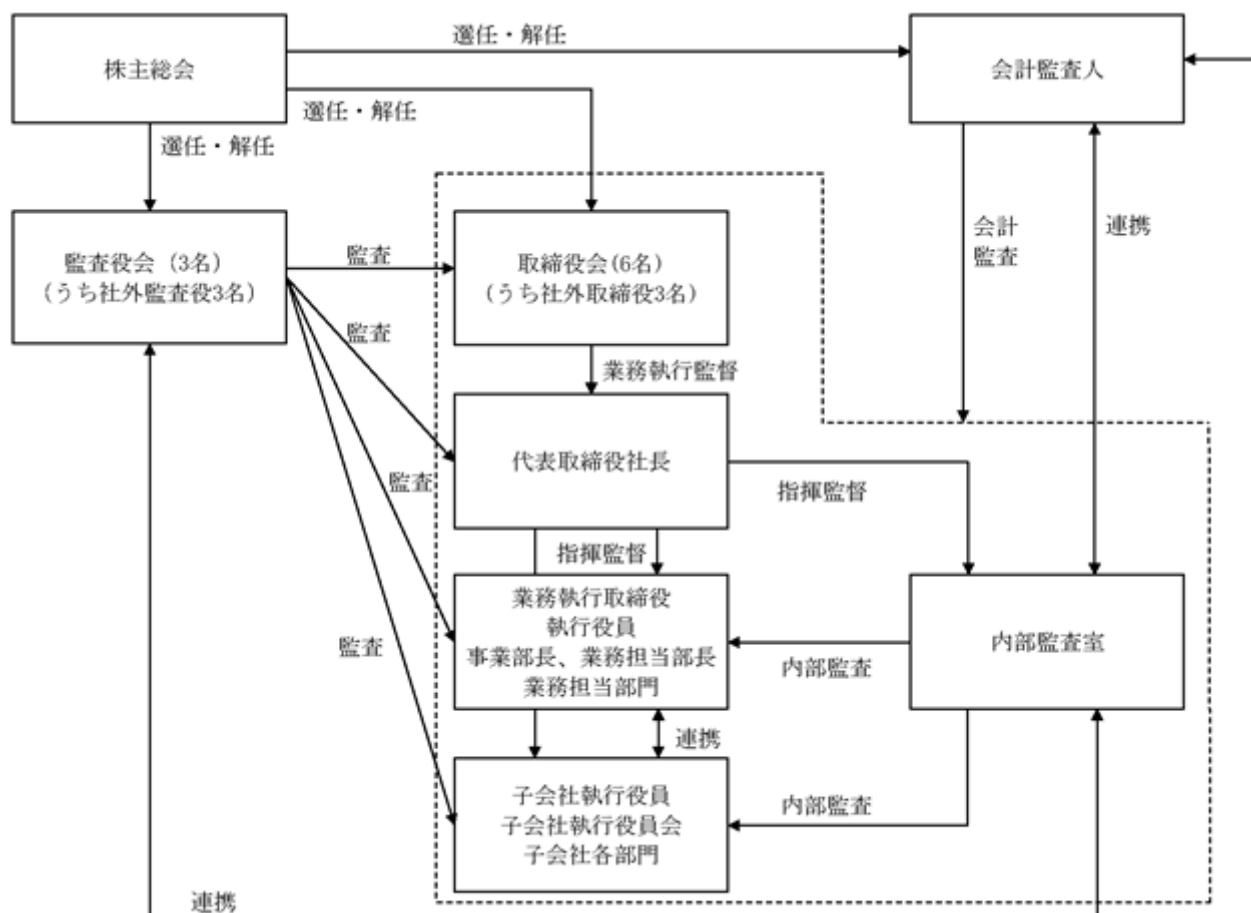
当社では、経営機関として、社外取締役を中心とした取締役会を設置しております。また、当社の規模から考えて効果的な経営監視機能が発揮できる監査役制度を採用しております。取締役6名のうち3名が社外取締役、監査役に関しては3名全員が社外監査役であり、社外役員を中心として取締役会及び監査役会を運営することでガバナンスの強化に努めております。

当社の取締役会は、当社グループの経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得や処分、重要な組織・人事に関する意思決定、当社及び子会社における業務執行の監督等を行っております。また、監査役は、監査役会での協議により監査方針や監査計画を策定し、定時取締役会、臨時取締役会及び必要に応じてその他社内会議に出席するほか、本社、その他の事業所、子会社における業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の職務執行を監査しています。

当社では、代表取締役以下業務執行取締役、執行役員、事業部長及び業務担当部長が、取締役会が策定した事業計画に基づき業務執行を行っております。取締役会は原則として毎月1回、別途必要に応じて随時機動的に開催され、業績報告のレビューを通じて、経営の意思決定及び取締役の職務執行の監督、管理を行っております。また、取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるため、代表取締役は業務執行取締役、事業部長及び子会社社長等で構成されるグループ会議を開催し、業務執行につき効率的な審議を行うとともに、経営情報の共有を図っております。

なお、当社は業務執行取締役等でない各取締役及び各監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円又は法令が定める金額のいずれか高い額としております。

<当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要>



2. 内部統制システムの基本方針

- ・取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ. 当社は、法令遵守を経営の最重要課題として位置付けて、コンプライアンスに関する基本方針を制定し、取締役並びに使用人が法令及び定款等を遵守することの徹底を図る。

- ロ．代表取締役社長は、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めるとともに、その結果を取締役に報告する。
- ハ．当社の事業活動に関連して遵守することの求められる法令等を遵守するため、業務に必要な手引書を整備し、コンプライアンス確保のための教育、指導を実施するとともに、法令上疑義のある行為等について使用者が直接情報提供を行う手段として、内部通報窓口を設置、運営する。内部通報窓口の運営は当社社長室が担い、当社及び当社グループの取締役及び全ての使用人に対して周知するとともに、通報者の希望により匿名性を維持し、通報者に不利益がないことを保証する。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ．代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関して、統括責任者として管理本部長を任命し、文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存する。
 - ロ．取締役及び監査役は、文書管理規程に従い、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
 - ・当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ．当社は、当社グループ全体のリスク管理体制の構築及び運用方法を定めたリスク管理規程を制定する。
 - ロ．各部門または各子会社の所管業務に付随するリスク管理は当該部門または当該子会社が、また組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は代表取締役社長と社長室が実施する。
 - ハ．上記のリスク管理の状況については、定期的に取締役会に報告し、必要に応じて速やかに対策を検討する。
 - ニ．内部監査室は、当社グループ全体のリスク管理体制について内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。
 - ・当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ．取締役会は、事業環境の動向を踏まえた経営方針に基づき当社グループ全体の事業計画を策定し、各業務執行取締役、執行役員、事業部長、業務担当部長及び各部門並びに各子会社は、当該計画の達成に向けた具体的な活動を行う。
 - ロ．取締役会を原則として毎月1回、別途必要に応じて随時機動的に開催し、業績報告のレビューを通じて、経営の意思決定及び取締役の職務執行の監督、管理を行う。
 - ハ．取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるため、代表取締役社長は業務執行取締役、事業部長及び子会社社長等で構成されるグループ会議を開催し、業務執行につき効率的な審議を行うとともに、経営情報の共有を図る。
 - ニ．社内規程の整備運用により当社グループ全体の組織、業務分掌、職務権限及び意思決定ルールの明確化を図り、日々の職務執行の効率化を図る。
 - ・当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ．当社は、グループ共通のコンプライアンスに関する基本方針のもと、グループ各社の社長をコンプライアンス責任者とし、その管理について当社管理本部長が総括する。
 - ロ．当社グループ各社の管理は子会社管理規程に基づき実施し、業績及び経営状況に影響を及ぼす重要事項について、当社取締役会に定期的に報告し、もしくは事前協議を行う体制を構築する。
 - ハ．当社の内部監査室は、当社及び当社グループ各社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。
 - ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - イ．監査役は、監査役を補助するため、監査役は内部監査室の従業員に業務を命じることができる。
 - ロ．監査役から監査業務に必要な命令を受けた内部監査室の従業員は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けず、当該従業員の任命、異動、考課等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得るものとする。また、当該従業員が監査役の指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象とする。
 - ・当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - イ．監査役は、取締役会のほかグループ会議その他重要と思われる会議に出席し、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して、事業の報告を求め、また、書類の提示を求めることができるものとする。
 - ロ．当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、取締役会その他の重要会議を通じて、もしくは直接監査役に対して、法定の事項に加え、次の事項について定期的または速やかに報告するものとする。
 - ）取締役会、グループ会議で審議された重要事項
 - ）当社及び当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ）内部監査に関する重要事項
 - ）重大な法令・定款違反に関する事項
 - ）その他当社グループのコンプライアンス・リスク管理上の重要事項

- 八．当社は、監査役を窓口とするグループ内部通報制度を設置し、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して周知する。
- 二．当社は、監査役への報告を行った当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告を理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の取締役及び使用人に周知する。
- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ．監査役は、監査の実効性を確保するために必要な相互の意思疎通を図る目的で、代表取締役、内部監査室、会計監査人との間で、それぞれ定期的に意見交換会を開催する。
 - ロ．監査役は、監査の実施上必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を独自に活用することができる。
 - 八．当社は、監査役がその職務執行について必要な費用の前払等の請求をした時は、当該費用が当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理する。
 - ・信頼性のある財務報告を確保するための体制
 - イ．財務報告の作成にあたっては、法令及び公正妥当な会計基準に準拠した経理規程及び連結経理規程を定める。
 - ロ．代表取締役社長は、信頼性のある財務報告を確保するための内部統制システムの整備状況及び運用状況について自ら評価し、内部統制報告書として結果報告を行うとともに、不備事項については適時に改善を実施する。
 - ・反社会的勢力排除に向けた体制
 - 当社及び当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、また不当な要求に対しては組織全体として毅然とした姿勢で対応することとする。

内部監査及び監査役監査

代表取締役社長直轄の内部監査室に内部監査専任のスタッフを2名置き、内部監査規程に則り、会社法及び金融商品取引法上の内部統制システムの整備・改善及び業務の遂行が各種法令や、当社及び当社子会社の各種規程等に準拠して実施されているか、効果的、効率的に行われているか等についての内部監査を実施しております。なお、内部監査室は監査役及び会計監査人と相互に連携し計画的な内部監査を行うとともに、監査結果につきましては、毎月1回の報告会において代表取締役社長へ報告しております。内部監査の結果、被監査部門に対して改善指示すべき事項がある場合は、関係する部門責任者に対して監査報告書を配布・説明して改善指示を行うとともに、被監査部門からの改善報告を受領後、適切に改善されているかどうかの確認をしております。

監査役監査におきましては、取締役会その他の重要会議への出席、議事録・稟議書などの社内文書の閲覧、取締役及び使用人との意見交換等を通じて、取締役による職務執行状況の法令・定款への適合状況、内部統制の整備運用状況及び会計処理の適正性等について監査を実施しております。各監査役は、原則として月1回定期的に開催される監査役会等を通じて監査状況の意見交換等を行うことで連携を高めるようにしており、必要に応じて取締役への助言・提言・勧告等を行っております。

また、内部監査や監査役監査を通じて検出された問題事項について会計監査人と協議、会計監査人または内部監査室の支店往査に同行する等して相互連携の強化を図り、監査の質の向上に努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名であり、社外監査役は3名であります。

社外取締役のうち、赤浦徹氏は、インキュベイトキャピタルパートナーズの代表者として、企業投資に関する豊富な知識と経験を有し、複数の企業の社外取締役を経験しております。宮沢奈央氏は弁護士であり、法務全般に関して専門的な知見を有しております。仲井一彦氏は、公認会計士としての実績や上場企業の社外役員としての経験と豊富な見識を有しております。これらのことから、各氏は社外取締役として当社の経営に有用な意見をいただけるものと判断しております。

社外取締役赤浦徹氏は、過去において他の会社の役員であったことがあり、現在において他の会社の役員を兼任しておりますが、当該他の会社と当社の間では特別な利害関係はありません。また、社外取締役仲井一彦氏は、現在において他の会社の役員を兼任しておりますが、当該他の会社と当社の間では特別な利害関係はありません。

社外監査役のうち、徐進氏は、常勤監査役として社内管理体制の強化及び監査役会統括のために就任しております。畑中裕氏は、経営コンサルタントとしての実績や他社の経営者としての豊富な経験があり、吉岡勇氏は、社会保険労務士としての人事・労務に関する豊富な専門的知見を有しており、その経歴等から両氏は社外監査役として当社の監査に有用な意見をいただけるものと判断しております。

社外監査役徐進氏は、過去において他の会社の役員であったことがあり、現在において他の会社の役員を兼任しておりますが、当該他の会社と当社の間では特別な利害関係はありません。また、社外監査役畑中裕氏は、現在において他の会社の役員を兼任しておりますが、当該他の会社と当社の間では特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役赤浦徹氏及び社外監査役徐進氏は、当社の株主であり、当社株式の売買に関しては当社取締役と同様に、当社へ事前申請し、承認を取得することで合意しております。

当社と社外取締役及び社外監査役との間には、記載すべき人的関係、資本的關係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、独立性があり、かつ、社内の状況に精通している社外取締役の宮沢奈央氏、仲井一彦氏及び社外監査役の徐進氏を一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として選任しております。

社外取締役又は社外監査役の提出会社からの独立性に関する考え方

社外取締役及び社外監査役はいずれも、親会社又は他の関係会社の出身者でなく、当該会社の主要株主でもありません。また、当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者でなく、当社の子会社から役員としての報酬等その他財産上の利益を受けている者でもありません。よって社外取締役及び社外監査役はいずれも独立性の確保ができていたものと考えます。

なお、当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準や方針は特段定められておりませんが、当社との人的関係、資本的關係等の特別な利害関係がなく、高い知見に基づき当社の経営監視ができること等を個別に判断し、選任しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	110	85	-	25	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	23	23	-	-	-	6

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

2018年2月27日開催の株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額200百万円(うち社外取締役分は年額30百万円)であり、当該報酬限度額の範囲内で各取締役の役位及び職務内容を勘案して基本報酬額を決定しております。また、当社では、当社グループの中長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的に取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。以下、同じ。)に対して業績連動型の報酬制度を導入しており、当社グループ業績に連動した報酬を役員賞与として支給しております。第19期においては、第19期の業績から役員賞与を25百万円支給することとしております。

2003年9月11日開催の株主総会決議による監査役の報酬限度額は月額2百万円であり、各監査役の報酬は当該報酬限度額の範囲内で監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

2銘柄 15百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

該当する上場投資株式は保有しておりません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当する投資株式は保有しておりません。

会計監査の状況

当社は会計監査業務を太陽有限責任監査法人に委嘱しております。第19期における会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名 田尻 慶太、竹原 玄
会計監査業務に係る補助者の構成 公認会計士6名、その他補助者9名

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨、定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨、定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

ロ 中間配当

当社は、取締役会の決議により、会社法第454条第5項の規定による中間配当をすることができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ 損害賠償責任の一部免除

当社は、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の当会社に対する損害賠償責任を法令が定める範囲内で免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（2）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	23	1	25	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23	1	25	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社は、当社株式売出に係るコンフォート・レター作成業務についての報酬を支払っております。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性及び同業他社の監査報酬を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2017年12月1日から2018年11月30日まで）及び事業年度（2017年12月1日から2018年11月30日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、定期的にセミナーに参加する等により、適切に対応することができる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,240	1,087
受取手形及び売掛金	1,565	2,094
商品	18	8
繰延税金資産	61	70
その他	82	122
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	2,969	3,381
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,295	1,972
減価償却累計額	268	398
建物及び構築物(純額)	1,026	1,573
車両運搬具	174	298
減価償却累計額	101	181
車両運搬具(純額)	73	116
土地	55	55
建設仮勘定	23	210
その他	143	183
減価償却累計額	86	92
その他(純額)	56	90
有形固定資産合計	1,235	2,047
無形固定資産		
ソフトウェア	59	67
その他	0	0
無形固定資産合計	60	68
投資その他の資産		
投資有価証券	15	15
敷金及び保証金	199	260
その他	28	41
貸倒引当金	15	13
投資その他の資産合計	228	304
固定資産合計	1,524	2,419
資産合計	4,493	5,801

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	106	90
短期借入金	900	1,100
1年内返済予定の長期借入金	141	62
未払金	198	373
未払法人税等	131	262
未払消費税等	276	329
未払費用	764	959
賞与引当金	72	45
役員賞与引当金	18	25
その他	84	115
流動負債合計	2,695	3,364
固定負債		
長期借入金	103	41
繰延税金負債	23	48
資産除去債務	196	311
その他	-	4
固定負債合計	324	405
負債合計	3,019	3,769
純資産の部		
株主資本		
資本金	366	368
資本剰余金	216	218
利益剰余金	875	1,438
自己株式	0	0
株主資本合計	1,459	2,024
新株予約権	14	8
純資産合計	1,473	2,032
負債純資産合計	4,493	5,801

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
売上高	11,696	14,797
売上原価	8,456	10,774
売上総利益	3,239	4,022
販売費及び一般管理費	1 2,564	1 3,038
営業利益	674	983
営業外収益		
受取利息	0	1
持分法による投資利益	0	-
助成金収入	19	29
その他	1	0
営業外収益合計	21	31
営業外費用		
支払利息	6	6
支払手数料	2	1
営業外費用合計	8	7
経常利益	687	1,007
特別利益		
固定資産売却益	-	2 1
違約金収入	27	-
受取補償金	-	31
新株予約権戻入益	-	4
その他	0	-
特別利益合計	27	37
特別損失		
固定資産除却損	3 11	3 30
賃貸借契約解約損	-	14
損害賠償金	41	-
特別損失合計	52	45
税金等調整前当期純利益	661	999
法人税、住民税及び事業税	196	365
法人税等調整額	41	14
法人税等合計	238	380
当期純利益	423	619
親会社株主に帰属する当期純利益	423	619

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
当期純利益	423	619
その他の包括利益		
持分法適用会社に対する持分相当額	0	-
その他の包括利益合計	0	-
包括利益	422	619
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	422	619
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年12月1日 至 2017年11月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整 勘定	その他の包括 利益累計額合 計
当期首残高	351	201	482	0	1,034	0	0
当期変動額							
剰余金の配当			30		30		
新株の発行（新株予約 権の行使）	15	15			31		
親会社株主に帰属する 当期純利益			423		423		
自己株式の取得				0	0		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						0	0
当期変動額合計	15	15	393	0	424	0	0
当期末残高	366	216	875	0	1,459	-	-

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	6	1,041
当期変動額		
剰余金の配当		30
新株の発行（新株予約 権の行使）		31
親会社株主に帰属する 当期純利益		423
自己株式の取得		0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7	7
当期変動額合計	7	432
当期末残高	14	1,473

当連結会計年度（自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	366	216	875	0	1,459	14	1,473
当期変動額							
剰余金の配当			56		56		56
新株の発行（新株予約権の行使）	1	1			2		2
親会社株主に帰属する当期純利益			619		619		619
自己株式の取得				0	0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						6	6
当期変動額合計	1	1	562	0	565	6	558
当期末残高	368	218	1,438	0	2,024	8	2,032

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	661	999
減価償却費	220	273
貸倒引当金の増減額（は減少）	13	0
賞与引当金の増減額（は減少）	45	27
役員賞与引当金の増減額（は減少）	12	7
受取利息	0	1
支払利息	6	6
持分法による投資損益（は益）	0	-
固定資産除却損	11	30
固定資産売却損益（は益）	-	1
違約金収入	27	-
損害賠償金	41	-
受取補償金	-	31
賃貸借契約解約損	-	14
売上債権の増減額（は増加）	300	528
たな卸資産の増減額（は増加）	4	10
仕入債務の増減額（は減少）	25	16
未払費用の増減額（は減少）	212	195
その他	127	40
小計	952	970
利息及び配当金の受取額	0	1
利息の支払額	6	6
違約金の受取額	27	-
損害賠償金の支払額	14	-
賃貸借契約解約による支払額	-	5
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	156	235
営業活動によるキャッシュ・フロー	801	724
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	489	769
無形固定資産の取得による支出	28	47
敷金及び保証金の差入による支出	70	67
敷金及び保証金の回収による収入	11	6
その他	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	577	878
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	100	200
長期借入金の返済による支出	159	141
新株予約権の行使による株式の発行による収入	31	0
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	29	56
財務活動によるキャッシュ・フロー	58	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	165	152
現金及び現金同等物の期首残高	1,074	1,240
現金及び現金同等物の期末残高	1,240	1,087

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の名称

(株)エスプールヒューマンソリューションズ

(株)エスプールプラス

(株)エスプールロジスティクス

(株)エスプールセールスサポート

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました(株)エスプールエンジニアリングは清算したため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

商品

障がい者雇用支援サービスにて運営する農園の栽培装置については移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。また、小売商品については売価還元法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 5年～22年

車両運搬具 2年～6年

その他 3年～15年

無形固定資産

ソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する当連結会計年度の職務に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額（株主総会での決議見込額）を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会）
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

（会計処理の見直しを行った主な取扱い）

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

2019年11月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年11月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

従来、株式会社エスプールプラスにおいて、販売費及び一般管理費として計上していた諸費用の一部を、当連結会計年度より売上原価として表示する方法に変更いたしました。この変更は、これらの諸費用の重要性が高まってきたことから、費用収益の対応をより明確にすることにより、当社グループの売上総利益及び販売費及び一般管理費をより適正に表示するために行ったものであります。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、販売費及び一般管理費に表示していた103百万円を売上原価に組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
貸出コミットメントの総額	900百万円	900百万円
借入実行残高	200	200
差引額	700	700

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
給与手当及び賞与	1,018百万円	1,223百万円
賞与引当金繰入額	64	36
役員賞与引当金繰入額	17	25
減価償却費	51	51
貸倒引当金繰入額	6	0

2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
車両運搬具	- 百万円	1百万円
合計	-	1

3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
建物及び構築物	1百万円	14百万円
車両運搬具	0	0
その他(工具、器具及び備品)	5	2
ソフトウェア	4	13
合計	11	30

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
持分法適用会社に対する持分相当額:		
当期発生額	0百万円	- 百万円
その他の包括利益合計	0	-

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	3,003,400	150,000	-	3,153,400
合計	3,003,400	150,000	-	3,153,400
自己株式				
普通株式(注)2	62	67	-	129
合計	62	67	-	129

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加150,000株は、新株予約権の行使によるものです。

2. 普通株式の自己株式数の増加67株は、単元未満株式の買取によるものです。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回新株予約権(注)1	普通株式	150,000	-	150,000	-	-
	第3回新株予約権	普通株式	7,700	-	-	7,700	6
	第4回新株予約権 (注)2, 3	普通株式	-	4,200	-	4,200	8
合計			157,700	4,200	150,000	11,900	14

(注)1. 第1回新株予約権の減少150,000株は、新株予約権の行使によるものです。

2. 第4回新株予約権の増加4,200株は、新株予約権の発行によるものです。

3. 第4回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年2月23日 定時株主総会	普通株式	30	利益剰余金	10	2016年11月30日	2017年2月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年2月27日 定時株主総会	普通株式	56	利益剰余金	18	2017年11月30日	2018年2月28日

当連結会計年度（自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1、2	3,153,400	12,627,100	-	15,780,500
合計	3,153,400	12,627,100	-	15,780,500
自己株式				
普通株式（注）1、3	129	563	-	692
合計	129	563	-	692

- （注）1．当社は、2018年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。
- 2．普通株式の発行済株式総数の増加12,627,100株は、株式分割による増加12,624,400株（株式分割前に新株予約権の行使のあった2,700株に係る株式分割による増加株式数を含む）、新株予約権の行使による増加2,700株です。
- 3．普通株式の自己株式数の増加563株は、株式分割による増加516株、単元未満株式の買取による増加47株です。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第3回新株予約権（注）1	普通株式	7,700	-	7,700	-	-
	第4回新株予約権 （注）2、3	普通株式	4,200	16,800	-	21,000	8
合計			11,900	16,800	7,700	21,000	8

- （注）1．第3回新株予約権の減少7,700株は、新株予約権の行使によるもの2,700株及び失効によるもの5,000株です。
- 2．第4回新株予約権の増加16,800株は、2018年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行ったことによるものです。
- 3．第4回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年2月27日 定時株主総会	普通株式	56	利益剰余金	18	2017年11月30日	2018年2月28日

（注）2018年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年2月27日 定時株主総会	普通株式	78	利益剰余金	5	2018年11月30日	2019年2月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
現金及び預金	1,240百万円	1,087百万円
現金及び現金同等物	1,240	1,087

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い預金で運用しており、資金調達については銀行借入によって行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等及び未払費用は、1年以内の支払期日であります。短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金に関わる資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権に係る信用リスクについては、当社経理部において営業取引の開始前に取引の信用度を評価し取引先別にとり信限度額を設定することにより取引の安全と債権の保全を図っております。また、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、大口取引先については定期的に与信情報を更新するなどして、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社財務担当が、グループ各社の日次預金残高管理を実施するとともに、適時に資金繰計画を作成・更新することにより各社の流動性リスクを適切に管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2017年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1,240	1,240	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,565	1,565	-
資産計	2,806	2,806	-
(1) 買掛金	106	106	-
(2) 短期借入金	900	900	-
(3) 未払金	198	198	-
(4) 未払法人税等	131	131	-
(5) 未払消費税等	276	276	-
(6) 未払費用	764	764	-
(7) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	245	244	1
負債計	2,623	2,622	1

当連結会計年度（2018年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1,087	1,087	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,094	2,094	-
資産計	3,182	3,182	-
(1) 買掛金	90	90	-
(2) 短期借入金	1,100	1,100	-
(3) 未払金	373	373	-
(4) 未払法人税等	262	262	-
(5) 未払消費税等	329	329	-
(6) 未払費用	959	959	-
(7) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	103	103	0
負債計	3,220	3,220	0

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等、(6) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
非上場株式	15	15
敷金及び保証金	199	260

非上場株式については、市場価格がなく、また、将来の償還予定時期が合理的に見込めない敷金及び保証金は、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2017年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,240	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,565	-	-	-
合計	2,806	-	-	-

当連結会計年度 (2018年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,087	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,094	-	-	-
合計	3,182	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2017年11月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	900	-	-	-	-	-
長期借入金（1年内返済予定を含む）	141	62	41	-	-	-
合計	1,041	62	41	-	-	-

当連結会計年度（2018年11月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,100	-	-	-	-	-
長期借入金（1年内返済予定を含む）	62	41	-	-	-	-
合計	1,162	41	-	-	-	-

（有価証券関係）

その他有価証券

前連結会計年度（2017年11月30日）

その他有価証券は、非上場株式（連結貸借対照表計上額15百万円）のみであり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度（2018年11月30日）

その他有価証券は、非上場株式（連結貸借対照表計上額15百万円）のみであり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
繰延税金資産		
繰越欠損金等	89百万円	88百万円
資産除去債務	68	107
賞与引当金及び未払賞与	31	23
未払事業税	15	24
その他	24	27
繰延税金資産小計	229	272
評価性引当額	123	155
繰延税金資産合計	105	116
繰延税金負債		
資産除去債務対応資産	55	80
繰延税金負債合計	55	80
繰延税金資産の純額	50	36

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
流動資産 繰延税金資産	61百万円	70百万円
投資その他の資産 その他	12	14
固定負債 繰延税金負債	23	48

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	2.0
住民税均等割	1.4	1.0
評価性引当額の増減等	2.8	6.2
その他	1.4	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.0	38.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

連結子会社である株式会社エスプールプラスが運営する農園施設用土地の不動産賃貸借契約及び連結子会社である株式会社エスプールロジスティクスが運営する物流センターの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等でありま

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

農園施設用土地については使用見込期間を取得から14年と見積り、割引率は0.048%～1.058%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

物流センターについては、使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0.039%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
期首残高	132百万円	196百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	63	113
時の経過による調整額	0	0
期末残高	196	311

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務の概要

当社グループは、本社及び各支店事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係わる債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、アウトソーシング、人材派遣等の役務提供を主な事業としており、提供するサービスの特性から、報告セグメントを「ビジネスソリューション事業」、「人材ソリューション事業」の2つとしております。

「ビジネスソリューション事業」は、主にロジスティクスアウトソーシングサービス及び障がい者雇用支援サービス並びに当該サービスに付随する農園運営事業であります。セールスプロモーション分野のアウトソーシングサービスやフィールドマーケティングサービスも含まれております。

「人材ソリューション事業」は、人材派遣、人材紹介等、人材に係わるサービスを提供しており、主要な運營業務はオフィスサポート人材派遣事業と店頭支援人材派遣事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載のとおりであります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場価格に基づいております。また、報告セグメントの利益は営業利益の数値であります。

なお、当社グループは、内部管理上、事業セグメントに資産を配分しておりませんが、減価償却費は配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2016年12月1日 至 2017年11月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 2	連結損益計算書 計上額(注) 3
	ビジネスソ リューション事 業	人材ソリュー ション事業	計		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	3,991	7,705	11,696	-	11,696
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	7	17	25	25	-
計	3,998	7,722	11,721	25	11,696
セグメント利益	728	680	1,408	734	674
その他の項目					
減価償却費	181	8	190	30	220

(注) 1. 当社グループは事業セグメントに資産の配分を行っていないため、資産の記載を行っておりません。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 734百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 736百万円及びセグメント間取引消去 1百万円であります。また、全社費用は、当社の管理部門に係わる費用であります。

(2) 減価償却費の調整額30百万円は、各報告セグメントに配分していない共通資産及び当社の管理部門の減価償却費であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 2	連結損益計算書 計上額(注) 3
	ビジネスソ リューション事 業	人材ソリュー ション事業	計		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	4,429	10,367	14,797	-	14,797
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	52	15	68	68	-
計	4,482	10,382	14,865	68	14,797
セグメント利益	874	1,004	1,879	895	983
その他の項目					
減価償却費	232	11	244	29	273

(注) 1. 当社グループは事業セグメントに資産の配分を行っていないため、資産の記載を行っておりません。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 895百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 855百万円及びセグメント間取引消去 40百万円であります。また、全社費用は、当社の管理部門に係わる費用であります。

(2) 減価償却費の調整額29百万円は、各報告セグメントに配分していない共通資産及び当社の管理部門の減価償却費であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2016年12月1日 至 2017年11月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、また、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ベルシステム24	1,360	人材ソリューション事業

当連結会計年度（自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、また、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ベルシステム24	2,495	人材ソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年12月1日 至 2017年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年12月1日 至 2017年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年12月1日 至 2017年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2016年12月1日 至 2017年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
1株当たり純資産額	92円54銭	128円27銭
1株当たり当期純利益金額	27円32銭	39円27銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	26円83銭	39円20銭

(注) 1. 当社は、2018年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,473	2,032
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	14	8
(うち新株予約権(百万円))	(14)	(8)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,459	2,024
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	15,766,355	15,779,808

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	423	619
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	423	619
普通株式の期中平均株式数(株)	15,497,472	15,776,586
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	284,349	30,393
(うち新株予約権(株))	(284,349)	(30,393)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式数及び条件付発行可能株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	900	1,100	0.47	-
1年以内に返済予定の長期借入金	141	62	0.74	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	103	41	0.68	2019年～2020年
その他有利子負債	-	4	-	2019年～2021年
合計	1,145	1,208	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. その他有利子負債の平均利率については、利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	41	-	-	-
その他有利子負債	1	1	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	3,212	6,865	10,701	14,797
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	176	469	688	999
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	108	303	437	619
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	6.87	19.24	27.75	39.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.87	12.37	8.51	11.52

(注) 当社は、2018年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年11月30日)	当事業年度 (2018年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	317	241
売掛金	1 206	1 281
前払費用	53	53
繰延税金資産	13	8
関係会社短期貸付金	600	800
立替金	1 267	1 270
未収入金	1 180	1 274
流動資産合計	1,639	1,929
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	56	75
工具、器具及び備品	51	78
その他	3	2
有形固定資産合計	111	156
無形固定資産		
ソフトウェア	54	31
その他	0	0
無形固定資産合計	55	32
投資その他の資産		
投資有価証券	15	15
関係会社株式	369	369
敷金及び保証金	178	204
その他	1 122	11
貸倒引当金	100	7
投資その他の資産合計	585	594
固定資産合計	751	782
資産合計	2,390	2,712

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年11月30日)	当事業年度 (2018年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 22	27
短期借入金	2 900	2 1,100
1年内返済予定の長期借入金	141	62
未払金	1 126	1 135
未払費用	70	87
未払法人税等	64	162
未払消費税等	14	27
預り金	38	43
賞与引当金	9	5
役員賞与引当金	18	25
その他	2	4
流動負債合計	1,408	1,681
固定負債		
長期借入金	103	41
固定負債合計	103	41
負債合計	1,512	1,723
純資産の部		
株主資本		
資本金	366	368
資本剰余金		
資本準備金	216	218
資本剰余金合計	216	218
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	279	394
利益剰余金合計	279	394
自己株式	0	0
株主資本合計	863	980
新株予約権	14	8
純資産合計	878	988
負債純資産合計	2,390	2,712

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
売上高	2,106	2,146
売上原価	226	236
売上総利益	799	1,103
販売費及び一般管理費	1,286	1,215
営業損失()	65	50
営業外収益		
受取利息	21	21
受取配当金	219	219
助成金収入	19	29
その他	-	0
営業外収益合計	235	243
営業外費用		
支払利息	6	6
支払手数料	2	1
営業外費用合計	8	7
経常利益	161	185
特別利益		
関係会社株式売却益	0	-
新株予約権戻入益	-	4
特別利益合計	0	4
特別損失		
固定資産除却損	6	14
貸倒引当金繰入額	391	-
関係会社株式評価損	41	-
関係会社清算損	1	8
特別損失合計	139	22
税引前当期純利益	21	166
法人税、住民税及び事業税	267	218
法人税等調整額	54	13
法人税等合計	12	4
当期純利益	33	171

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 自 2016年12月1日 至 2017年11月30日		当事業年度 自 2017年12月1日 至 2018年11月30日	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費	2	88	34.0	184	51.1
経費	3	172	66.0	176	48.9
当期総製造費用		261	100.0	361	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		-	
合計		261		361	
期末仕掛品たな卸高		-		-	
当期製品製造原価		261		361	
期首商品たな卸高		-		-	
当期商品仕入高		-		-	
合計		261		361	
期末商品たな卸高		-		-	
他勘定振替高		-		-	
当期売上原価		261		361	

(注)

前事業年度 自 2016年12月1日 至 2017年11月30日	当事業年度 自 2017年12月1日 至 2018年11月30日
<p>1 原価計算の方法 個別原価計算を採用しております。</p> <p>2 主な労務費の内容は、次のとおりであります。</p> <p>給与手当及び賞与 76百万円 賞与引当金繰入額 0百万円 人材派遣料 1百万円</p> <p>3 主な経費の内容は、次のとおりであります。</p> <p>業務委託費 97百万円</p>	<p>1 原価計算の方法 個別原価計算を採用しております。</p> <p>2 主な労務費の内容は、次のとおりであります。</p> <p>給与手当及び賞与 161百万円 賞与引当金繰入額 0百万円</p> <p>3 主な経費の内容は、次のとおりであります。</p> <p>業務委託費 100百万円</p>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年12月1日 至 2017年11月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	351	201	201	276	276	0
当期変動額						
剰余金の配当				30	30	
新株の発行（新株予約権の行使）	15	15	15			
当期純利益				33	33	
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	15	15	15	3	3	0
当期末残高	366	216	216	279	279	0

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当期首残高	828	6	835
当期変動額			
剰余金の配当	30		30
新株の発行（新株予約権の行使）	31		31
当期純利益	33		33
自己株式の取得	0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		7	7
当期変動額合計	35	7	43
当期末残高	863	14	878

当事業年度（自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					自己株式
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	366	216	216	279	279	0
当期変動額						
剰余金の配当				56	56	
新株の発行（新株予約権の行使）	1	1	1			
当期純利益				171	171	
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	1	1	1	114	114	0
当期末残高	368	218	218	394	394	0

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当期首残高	863	14	878
当期変動額			
剰余金の配当	56		56
新株の発行（新株予約権の行使）	2		2
当期純利益	171		171
自己株式の取得	0		0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		6	6
当期変動額合計	116	6	110
当期末残高	980	8	988

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	8年～18年
工具、器具及び備品	3年～15年
その他	4年～6年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額(株主総会での決議見込額)を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「破産更生債権等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「破産更生債権等」に表示していた109百万円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「未払消費税等」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた16百万円は、「未払消費税等」14百万円、「その他」2百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び債務

	前事業年度 (2017年11月30日)	当事業年度 (2018年11月30日)
売掛金	162百万円	224百万円
立替金	265	269
未収入金	179	274
投資その他の資産 その他	100	-
買掛金	2	-
未払金	2	26

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年11月30日)	当事業年度 (2018年11月30日)
貸出コミットメントの総額	900百万円	900百万円
借入実行残高	200	200
差引額	700	700

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13%、当事業年度23%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87%、当事業年度77%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
役員報酬	87百万円	109百万円
給与手当及び賞与	256	369
賞与引当金繰入額	9	4
役員賞与引当金繰入額	17	25
減価償却費	49	53
貸倒引当金繰入額	5	1

2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
営業取引による取引高		
売上高	711百万円	963百万円
売上原価	2	14
販売費及び一般管理費	9	17
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	19	16
受取配当金	196	196
法人税、住民税及び事業税	179	298

3. 貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

貸倒引当金繰入額は、連結子会社に係る債権に対して個別引当を計上したものであります。

当事業年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2017年11月30日)	当事業年度 (2018年11月30日)
子会社株式	369	369

上記は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年11月30日)	当事業年度 (2018年11月30日)
繰延税金資産		
繰越欠損金等	67百万円	76百万円
関係会社株式	28	15
貸倒引当金繰入超過額	30	2
賞与引当金及び未払賞与	6	4
その他	3	4
繰延税金資産小計	137	102
評価性引当額	111	90
繰延税金資産合計	25	11
繰延税金資産の純額	25	11

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (2017年11月30日)	当事業年度 (2018年11月30日)
流動資産 繰延税金資産	13百万円	8百万円
投資その他の資産 その他	12	3

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年11月30日)	当事業年度 (2018年11月30日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	54.9	8.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	285.1	36.2
住民税均等割	8.3	1.6
評価性引当額の増減等	143.5	12.5
その他	12.4	5.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.9	2.7

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物及び構築物	56	30	2	9	75	30
	工具、器具及び備品	51	54	2	25	78	84
	その他	3	-	-	1	2	6
	計	111	85	4	35	156	122
無形 固定資産	ソフトウェア	54	6	9	20	31	-
	その他	0	-	-	-	0	-
	計	55	6	9	20	32	-

- (注) 1. 建物及び構築物の増加の主な内容は、小松島センター開設に伴う内装工事等12百万円、北見センター移転に伴う内装工事等9百万円、西都センター開設に伴う内装工事等5百万円、秋葉原センター開設に伴う内装工事等3百万円であります。
2. 工具、器具及び備品の増加の主な内容は、障がい者雇用のための農園設備購入36百万円、北見センター移転に伴う什器備品の購入等5百万円、秋葉原センター開設に伴う什器備品の購入等4百万円、秋葉原本社における事務機器の購入等3百万円であります。
3. ソフトウェアの増加の主な内容は、IT資産管理ツールの購入5百万円であります。
4. 建物及び構築物の減少の主な内容は、九州支店移転に伴う内装工事の除却1百万円であります。
5. 工具、器具及び備品の減少の主な内容は、葛西センター閉鎖に伴う什器備品の除却1百万円であります。
6. ソフトウェアの減少の内容は、新システム導入に伴う物流システムの除却9百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	100	-	93	7
賞与引当金	9	5	9	5
役員賞与引当金	18	25	18	25

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	営業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としています。 ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.spool.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主割当による募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第18期（自 2016年12月1日 至 2017年11月30日）2018年2月28日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2019年1月28日関東財務局長に提出

事業年度 第18期（自 2016年12月1日 至 2017年11月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第18期（自 2016年12月1日 至 2017年11月30日）2018年2月28日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

第19期第1四半期（自 2017年12月1日 至 2018年2月28日）2018年4月11日関東財務局長に提出

第19期第2四半期（自 2018年3月1日 至 2018年5月31日）2018年7月11日関東財務局長に提出

第19期第3四半期（自 2018年6月1日 至 2018年8月31日）2018年10月10日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2018年3月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年2月28日

株式会社エスプール

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 尻 慶 太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹 原 玄

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスプールの2017年12月1日から2018年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスプール及び連結子会社の2018年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エスプールの2018年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エスプールが2018年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年2月28日

株式会社エスプール

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 尻 慶 太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹 原 玄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスプールの2017年12月1日から2018年11月30日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスプールの2018年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。